

# 子どもの条例を考える区民会議会議録

名 称	第1回子どもの条例を考える区民会議	
日 時	平成16年1月11日(日) <del>午前</del> 午後 10時00分 ~ 午前 <del>午後</del> 0時 05分	
会 場	目黒区役所本庁舎1階 E会議室	
出席者	【委員】喜多委員、辰巳委員、西郷委員、矢吹委員、今中委員、高野委員、長井委員、後藤委員、長谷部委員、熊丸委員、高坂委員、久保田委員、天川委員、宇田川委員、柏崎委員、小林委員、大倉委員、松本委員、近藤委員、稲田委員、山崎委員、高原委員 【行政】目黒区長、子育て支援担当部長、子育て支援課長、子育て支援係長、子ども政策推進担当係長	
傍聴者	6名	
配付資料	(1)子どもの条例を考える区民会議設置要綱 (2)「子どもの条例を考える区民会議」委員名簿 (3)「目黒区子どもの条例(仮称)」制定に向けての基本的考え方 (4)条例制定までのスケジュール	
会議次第	1 子どもの条例を考える区民会議開会 2 委嘱状交付 3 目黒区長あいさつ 4 会長並びに副会長の選出 5 「子どもの条例を考える区民会議」へ諮問	6 審議 7 その他
会議の結果 及び 主要な発言	1 子どもの条例を考える区民会議開催                      子育て支援課長  2 委嘱状交付 目黒区長から「子どもの条例を考える区民会議(以下「区民会議」という。)」委員22名に委嘱状交付  3 目黒区長あいさつ    ……あいさつの内容省略……  4 会長並びに副会長の選出 区民会議設置要綱第3条に基づく選出方法について、区民会議に確認 【委員の中から「事務局に一任」の声あり】 事務局から、会長に喜多委員、副会長に辰巳委員を推薦 【委員から「異議なし」の声あり】 この区民会議の会長に喜多委員、副会長は辰巳委員とし、正副会長席に着席  5 区民会議へ諮問 目黒区の未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を目指すための子ども条例(仮称)について意見や助言を得るため、目黒区長から「子どもの条例を考える区民会議」会長に諮問  6 区民会議審議 【会長並びに副会長の就任あいさつ(概要)】  会長            条例づくりで一番大切なのはプロセスである。この中にどれだけの区民の思いや意思、ニーズが反映されているかである。また、行政にも責任のある対応で、実効性のある条例を作っていただきたい。そして「協働」という精神でコーディネートしていきたい。  副会長        私は地域の現場からということで、皆様と一緒にコーディネート役を努めていきたい。子どもたちが自分の権利というものを理解していないために、被害を被っていることが非常に多くある。子どもたちが自分の条例だということを認識できるものにしていきたい。  事務局        ここから先の司会進行を会長にお渡しする。  会長            区民会議の審議に入る前に、事務局から連絡事項等をお願いします。	

会議の結果  
及び  
主要な発言

- 事務局 以下の5点について事務局から提案する。  
会議録の簡易処理(要点を取りまとめた内容で発言者は明記しない等)  
傍聴について(可とする方向で)  
区民会議の開催について(原則土日とし、授業に支障のない範囲で平日も可)  
区民会議での写真撮影について(可とする方向で)  
個人情報の守秘義務について
- 会長 事務局からの提案に対する質疑を各委員に求める
- 委員 傍聴希望者に対する資料配布についての考え
- 会長 傍聴にはルール化が必要である。次回までに事務局で内規を作成していただき、内規に従い区民会議を傍聴していただくことにしたい。
- 委員 区民会議の年間予定について、あれば示してほしい。
- 事務局 区民会議の事務連絡で次回の開催等について連絡させていただく。15年度はこの区民会議を含め2回、16年度は4回程度の区民会議を予定している。
- 会長 区の議会対応のことも配慮したうえで区民会議の活動計画を作成し、計画にあわせた会議の進め方とする。
- 委員 土日開催ということですが、個人的には土曜日開催のほうが都合がいい。
- 会長 他になければ、次回、傍聴の内規について事務局から提案していただく。では、事務局から提案された事項について、区民会議として了承する。
- ……本日の傍聴希望者6名入場……
- 会長 この区民会議に対する期待や求められていることなどについて、資料に沿って事務局から説明を受けたあと、自己紹介で皆さんの思いを2～3分で述べていただきたい。また、意見等については早めにお願しいたい。
- 事務局 設置要綱、基本的な考え方、条例制定までの流れについて説明  
……内容省略……
- 会長 諮問に対する答えまでも入っているような内容でしたか、あくまで参考資料として考えていただきたい。そして「子どもがいきいき元気なまちめぐり」を目指すという認識を持って子どもの条例の内容を考えていただきたい。  
この資料は、行政側の内部調整によるもので、行政一丸となって子どもの条例をつくるという姿勢を示したものと考えていただき、ご質問等があればお受けいたしますが……
- 委員 設置要綱では答申ができるまでの間となっているが、世田谷区のように答申を出した後、庁内検討会議に移行した時点で内容が変わってしまった例もある。この区民会議としては、答申後、どう関わっていけるのか?
- 事務局 区長の諮問機関の役割からすると、答申をいただくまでの間と考えている。答申後、庁内の検討会議が条例案を作るのではなく、区民会議と平行してできる限り協議しながら案を作っていくと思っている。  
また、条例化に向けたは議会対応等は、行政が責任を持って行っていくので、ご理解をいただきたい。
- 会長 区民会議の役割は、基本的な考えや条例に盛り込む内容を確定するまでが仕事である。それを条例という法形式にするためには、法令審査などの手続きがある。こうした過程における関わり方については、答申する段階までに検討できればと考えている。
- 会長 スケジュールで判ると思うが、区民会議の設置は15年12月になっている。既に1カ月遅れている。

会議の結果 及び 主要な発言	会長	それではここで、10分間休憩とします。  【10:55～11:05まで休憩】	
	会長	残り時間も少ないですが、自己紹介を2～3分をお願いします。  【正副会長を除く委員20名、事務局4名の自己紹介】内容については省略	
	会長	自由に発言できる区民会議と考えていただきたい。遠慮していると良いものができない。また、この区民会議は現状の子育て施策についての議論する場ではない。将来を視野に入れた子ども施策の基盤になるものを作っていく場と考えてほしい。	
	会長	権利(ライツ)とは、当たり前のこと、当然のこと、もっともなことを意味している。利益を認めることが権利だと誤解されていることから浸透しない。この区民会議では子どもにとって当たり前のことを認めていくというスタンスで進めていきたい。また、普及啓発も大切となる。区民全体を巻き込んでいける普及啓発をプロセスとし大切にしていきたい。子どもたちとの意見交換の仕組みを皆さんと考えていきたい。	
	会長	次回以降の区民会議について、行政だけに任せきりにならないように「幹事会」を置き、当面の構成メンバーを正副会長と事務局で今後の区民会議の活動計画を作成していきたい。この幹事会で率直な行政の意見を受け止め、幹事会から区民会議に提案する仕組みとしていきたいが、いかがでしょうか？	
	委員	たたき台を作るということですか？	
	会長	幹事会についてはご了承いただいたということで、次回に活動計画と計画を実現していく仕組みを提案する。	
	会長	最後に、事務局から事務連絡をお願いします。	
	事務局	次回の区民会議の開催は2月7日の午後1時30分を予定している。	
	委員	他の会議があり出席できない。時間を早めてもらえないか	
	会長	皆さんの調整で、次回の会議は12時～14時といたします。それでは本日の会議を終了いたします。	
			以　　上